宜野座村 国民健康保険加入者のみなさまへ

マイナ保険証を持っている人へ

「資格情報のお知らせ」を交付します

「資格情報のお知らせ」とは

マイナンバーカード(個人番号カード)の保険証利用の申込み(裏面参照)をした人へ資格情報をお知らせするものです。

保険証利用を申し込んだマイナンバーカードを「マイナ保険証」といいます。

- 氏名、被保険者番号・番号・生年月日などが記載されています。
- 有効期限はありませんが、国保加入者資格を喪失したら無効となります。

イメージ

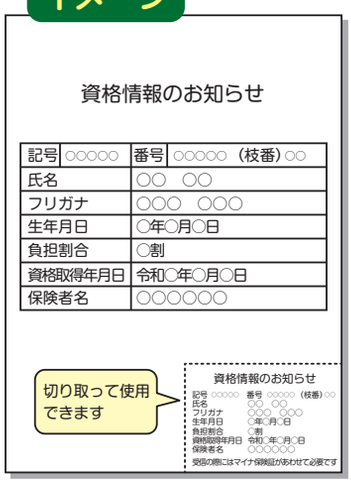

資格情報のお知らせ

記号	○○○○○	番号	○○○○○ (枝番) ○○
氏名	○○ ○○		
フリガナ	○○○ ○○○		
生年月日	○年○月○日		
負担割合	○割		
資格取得年月日	令和○年○月○日		
保険者名	○○○○○○		

切り取って使用できます

資格情報のお知らせ
記号 ○○○○○ 番号 ○○○○○ (枝番) ○○
氏名 ○○ ○○
フリガナ ○○○ ○○○
生年月日 ○年○月○日
負担割合 ○割
資格取得年月日 令和○年○月○日
保険者名 ○○○○○○
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

「資格情報のお知らせ」を交付する人

- マイナ保険証を持っている人

「資格情報のお知らせ」を交付するとき

- 新規に国民健康保険加入者資格を取得したとき
- 70 歳以上の人で、負担割合が変更になったとき
- 現在お持ちの国民健康保険証の有効期限が令和 7 年 3 月 31 日となっている方には、令和 7 年 4 月 1 日から医療保険が利用できるように、令和 7 年 3 月中に郵送します。

マイナ保険証が利用できない医療機関の窓口では「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」の提示をおねがいします

マイナ保険証が利用できない医療機関の窓口では「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証を一緒に提示すれば、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

「資格情報のお知らせ」の代わりに、スマートフォンでマイナポータル(裏面参照)の「健康保険証」の情報の画面を出し、マイナ保険証と一緒に提示しても医療を受けられます。

お持ちの保険証は有効期限まで使用できます

令和 6 年 12 月 2 日に保険証の発行は停止となります。

現在お持ちの保険証は、令和 7 年 3 月 31 日まで使用できます。

マイナ保険証を利用しましょう

裏面へ

宜野座村役場　健康福祉課　国民健康保険係　☎ 098-968-3253

R6 年 11 月作成

マイナポータルでは、こんなことができます

マイナポータルは、子育てや介護など、行政手続きのオンライン申請やご自身の情報の確認などができます。

マイナポータル

「わたしの情報」で、次の情報が確認できます

健康保険証など

- 保険者名、被保険者証記号・番号・枝番などの健康保険証の情報
- 高齢受給者証の情報
- 限度額適用認定証関連の情報など

診療・薬剤

- 医療機関・薬局などにおける診療や薬・処方・調剤などの情報
- ジェネリック医薬品による医療費削減可能額

医療費通知

医療機関などを受信し、支払った医療費の情報

健　診

職場や健診機関で受診した健診情報

マイナ保険証を利用しましょう！

マイナンバーカードの IC チップには、健康・医療・税・年金情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていないので安心です。第三者にマイナンバーを見られても、第三者が個人情報を調べることはできません。

マイナ保険証で医療機関にかかるとき

ご利用可能な医療機関・薬局などは厚生労働省ホームページで確認できます。

1　受　付

マイナ保険証をカードリーダーに置いてください。

2　本人確認

顔認証または暗証番号で本人確認をします。

3　同意の確認

診療室などでの診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

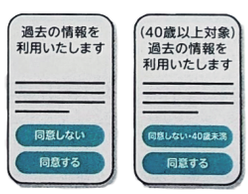

高額療養費制度を利用する人は、続けて限度額情報の確認・選択をしてください。

4　受付完了

カードリーダーからマイナ保険証をとってください。

マイナ保険証を利用するメリット

窓口で限度額を超える支払いが不要になります！

医療費が高額になる場合でも、申請なしで、医療機関の窓口で限度額を超える高額な医療費の支払いが不要になります。

引っ越しなどによる保険証の切り替えが不要です！

就職や転職、引っ越しをしてもマイナ保険証を利用することができます。

保険者が変わった場合は異動の届け出が必要です。

健診や薬のデータが医師や薬剤師に共有され、診療に役立ちます！

健診や過去に処方された薬などの情報が医師や薬剤師に共有されるので、データに基づく医療が受けられます。

電子証明書の更新を忘れずに！

～ 有効期限が過ぎるとマイナ保険証として利用できません ～

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には有効期限があります。マイナンバーカードに記載されている有効期限をご確認ください（マイナンバーカードの有効期限と異なる場合があります）。

※ 有効期限の記載がない場合は、発行から５回目の誕生日までです。マイナポータルでも確認できます。

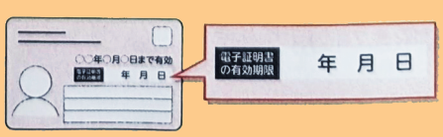

マイナンバーカードを紛失した場合はコールセンターに連絡して利用停止を！

コールセンター ☎ 0120-95-0178（24 時間 365 日受付）

宜野座村役場　健康福祉課　国民健康保険係　☎ 098-968-3253